



国労東海

国鉄労働組合 東海エリア本部
 東京都港区新橋5-15-5
 交通ビル4階
 発行責任者 長岡正之
 編集責任者 寺崎 浩

青年へもつと働きかけを強めよう

東海本部 組織拡大交流会を開く

東海本部は11月12日、愛知県の名古屋市フジコミュニティセンターで「2016年東海本部組織拡大交流会」を開催しました。

各地方本部・支部・地区本部の各組織部長、分会組織担当者及びJR採用の組合員等54人が参加し、今後の東海本部の組織拡大に向けた取組みの意思統一を図りました。交流会では、国労西日本本部内で組織拡大が続いている米原列車区分会より組織拡大への分会での取組み実態の講演を受けました。(下段参照)



問題提起を行う池田組織部長

一柳業務部長の司会で開会し、上野書記長が「国労の運動を次の世代につなげていかなければならない、今集会で得たものを職場に持ち帰って組織の拡大をお願いしたい」と挨拶しました。池田組織部長が、「本部方針に基づき各級機関で組織拡大に取組んでいるが、静岡の貨物職場を除き成果に結びついていない状況。今日の講演に学んで、各職場・分会として平成採用の

組合員が拡大を担ってくれることを期待します」との提起を行いました。

その後、国労近畿地本京滋地区本部米原列車区分会の大内健嗣分会長より講演が行われました。講演後の参加者からの質問には、今年4月に加入した青年部の山中さんも加わり、大内分会長とともに真摯に答えてくれました。

その後、静岡地本から昨年12月に加入した高木さんへの取組みに対し、「加入当初は、出勤時に当番制を作って見守る体制を作ってきた。職場で楽しく活動する事が大切なのではないか。自分たちの働きを見せることが重要で、まだまだ何かできることがあると思う」との報告がありました。

(2面に続く)

今年に入ってから、4名が国労に加入してくれたが、普段から会社に文句や不満を言う人でない青年が加入してくれた。最初から駄目だと言うことはしないで取組んで欲しい。今回の4人の加入前に2人の加入者がいて、その1人が周りの青年に声掛けや交流をやってくれていたことが、今回の拡大の原動力になっていると思う。

「国労の言う事はもつともだが、入って面白いのか」と聞かれた事があるが、米原は面白いと思うし、国労の人が中心とは言わないがリーダー的な人が多い。国労の年配者が他労組員の女性との会食を設定して世話をし、「ここまでやってくれるのは、国労だけだ」と加入を決めてくれたこともある。

最初から選別せず声をかけよう

青年が青年を呼んで拡大がすすむ

なか、会社も必死だったので「不当労働行為は無いだろうな」と助役、区長にクギを差しておく事も忘れなかった。組織拡大、どうしたらいいかはそれぞれの職場で違うと思う。ただ、入って楽しい国労でなければ駄目だと思うし、組合員が1人2人では大変だが、多くの組合員がいる職場では何とかなるのではないかと考える。



講演を行う米原列車区分会の大内分会長

家族の幸せを災害から守る

火災共済 ⊕ オプション保障

火災共済の保障力を、さらにアップさせる新制度。

近隣の家へ損害を与えたときの「類焼損害保障」、日常生活での賠償事故に備える「個人賠償保障」、賃貸住宅で火事を起こした場合の「借家人賠償保障+修理費用」。火災共済とセット加入することで大型保障を実現します。

B1424401E21144-20150209

交運共済



オプション保障(類焼損害費用保険、個人賠償責任保険、借家人賠償責任保険+修理費用)は、共済火災海上保険株式会社と共済火災海上保険株式会社との保険契約であり、共済ではありません。詳しい内容は必ずパンフレットおよび重要事項説明書をご確認ください。

みんなで暮らしをガード
 交運共済 (JR職域生協)
 全国交通運輸業労働者共済生活協同組合

(1面からの続き)

高木さん本人より「国労加入時にリスクがあるが良いのかと声を掛けられたが、組合を変わっても仕事がなくなる訳ではない」と、若い人に対しもっと働きかけをして欲しいとの要望が出されました。各地方からの組織拡大に対する取組みの報告後に、参加者から意見が出されました。

「若手とのコミュニケーションはあるが、点と点になっていて組織拡大につながっていない。国労加入へ向けて声を掛けていきたい」、「組織拡大の答えは一つではなく、上からの目線ではなく一緒に考え進める職場が大切。ともに考えともに進める形で組織拡大に取組んでいきたい」、「最初から無理だと思わないで、いい意味で努力し合う事が大切だ。明日から、一歩でも前へ進めて行きたい」との決意表明も出されました。



静岡地本の高木さんの報告(上)と参加者による意見交換(下)

静岡地本の高木さんの報告(上)と参加者による意見交換(下)に、組織拡大を分会全体で取組むことをお願います」との集約後の「団結ガンバロー」唱和で組織拡大へ向けて参加者の決意を新たにしました。

最後に池田組織部長より「今日の講演で、分会全体での取組みと若い人が組織拡大に積極的に取組むことの重要さが話されました。職場に持ち帰り、職場三大要求が分会に定着したよう

「組織拡大交流会アンケート」より抜粋

- ・組織拡大に向けて青年と取り組むためには、必ずしも今までのやり方にこだわる必要は無いように思えた。青年の楽しい組合とそれ以外の人の楽しい組合はちがうと思ったので、新しい方法も取り入れたいと思う。
- ・国労に入れたらかわいそうという意思を持つ人がゼロにならなくてはいけないと感じた。
- ・「青年が国労加入を呼びかける」の言葉が印象であった。
- ・分会長が国労組合員として誇りを持った言動・行動をしているなど思った。
- ・他の地本の取組みを直接聞くことができ有意義だった。
- ・「若い人が若い人を呼ぶ」が心に響いた。
- ・受け入れ側も統一して行動をとらなければならない。
- ・分会長の大内さんが「最初から無理だと思うな」と言われたが、その通りであると感じた。
- ・手前の思い込みで加入対象者を決めず幅広い目線が必要だと思った。
- ・今回の話を分会員に話していきたいと思う。
- ・若い人の悩みを聞くだけでなく少しでも解消してあげたい。
- ・青年との接点を先ず持つ事を自らが行動することは出来る。
- ・新加入の声を各職場でしっかり伝える、また今後の運動を若者に見せていくしかない。接点を見つけ接していく。
- ・若い人達と交流を深め回数を増やす。若手社員と交流、飲み会等で話を聞くことも一つの手段だと思いました。また、会社側と労働者は対等であるという態度を示したいと思います。
- ・勉強会の開催。(若手中心の賃金・勤務・法令等)
- ・相談等をうけたら親身になって受けとめる。
- ・現在出向しているが、関連会社社員に対して、国労とは何かを話して行きたい。
- ・職場の雰囲気を変えるのは難しいが、仕事の話やそれ以外の話を沢山していきたい。
- ・レクや飲み会はよくやっているが、国労加入の声がかけられない状況がある。政治の話、組合の話、職場の問題を語りながら雰囲気を作り加入への声をかける勇気が必要だと思った。
- ・この交流会の事を職場の組合員に知らせ、職場でできることを再度議論していきたい。

春闘・諸計画・労働協約改訂への方向性

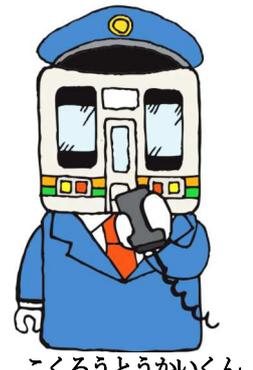
「地本書記長・業長・職協議長会議」で確認

東海本部は11月12日、名古屋

で「第1回地方書記長・業務部長・職協議長会議」を開きました。

上野書記長の「長年粘り強く要求してきた駅・乗務員のノーネクタイ化が新幹線の乗務員を除く形が実現する。労働者の立場に立った要求を今後も取組

部長による会社諸計画・労働協約改訂交渉の経過と総括が報告されました。



向けた方向性が提起されました。年末手当に対する交渉経過と会社回答が報告され、最後に17春闘・諸計画・労働協約改訂に対する今後の取組みと行動日程等の意思統一を図り、出席者全員で確認し閉会しました。

「がん」の保障 <<新生きるためのがん保険Days>>

保険期間:終身(抗がん剤治療特約は10年更新) 契約年齢:0歳~満85歳

Aプラン 入院給付金日額10,000円の場合		がんの場合	一時金として 100万円
初めて診断確定されたとき	診断給付金	上皮内新生物の場合	一時金として 10万円
入院したとき	入院給付金	1日につき	10,000円
通院したとき	通院給付金	1日につき	10,000円
手術したとき	手術治療給付金	1回につき	20万円
放射線治療を受けたとき	放射線治療給付金	1回につき	20万円
抗がん剤治療を受けたとき	治療を受けた月ごと	10万円	(給付倍率2倍)
(上皮内新生物は対象外) 抗がん剤治療給付金	乳がん・前立腺がんのホルモン療法	5万円	(更新後の保険期間を含め通算600万円まで)
※Aプランの場合、抗がん剤治療給付金はご希望により取り外すことができます。	訪問面談サービスと専門医紹介	(このサービスは、株式会社 法研が提供するサービスです)	

「生きる」を創る.Afiac

◆月払保険料(集団取扱) (2014年10月10日現在)

新生きるためのがん保険Days Aプラン

入院給付金日額10,000円 定額タイプ 解約払戻金なしタイプ

保険料払込期間:終身(抗がん剤治療特約は10年更新)

	35歳	45歳	55歳	65歳
男性	3,450円	5,400円	8,920円	14,110円
女性	3,800円	5,370円	6,560円	8,050円

<<抗がん剤治療特約>>の更新後の保険料は更新時の年齢・保険料率

<<募集代理店>>

アベニール株式会社

〒105-0004 東京都港区新橋5-15-5 交通ビル3F

TEL: 03-3437-6810 FAX: 03-3437-6822

<<引業保険会社>>

アフラック 東京第二法人営業部

〒163-0456 東京都新宿区西新宿2-1-1 新宿三井ビル

当社保険に関するお問い合わせ・各種手続き

コールセンター 0120-5555-95